

2023 No. 596  
2・3  
月号

# 社会保険 ものがたり

一般財団法人長崎県社会保険協会 長崎県長崎市松山町4番52号 TEL (095) 844-7120 <https://www.shaho-nagasaki.or.jp/>



「四本堂公園の桜（西海市）」  
©PIXTA

## Contents

### 日本年金機構 年金事務所

- 事業所向け電子送付サービスを開始しました ..... 2
- 被保険者資格取得届などの届出は  
便利な電子申請をご利用ください! ..... 3
- 出張年金相談所のご案内 ..... 8

### 全国健康保険協会 長崎支部

- 退職後の健康保険について ..... 4
- マイナンバーカードの健康保険証利用の7つのメリット ..... 5

### 一般財団法人長崎県社会保険協会

- 社会保険事務講習会  
(算定基礎届・労働保険年度更新)のお知らせ ..... 6
- 令和5年 長崎県社会保険委員会活動のお知らせ ..... 6
- 社会保険ボウリング大会を開催しました ..... 6
- 社会保険協会からのお願い ..... 6
- 温泉で心も体もリフレッシュ! ..... 7
- 健康啓発DVDの貸し出しのお知らせ ..... 7
- 「施設利用会員証」更新のご案内 ..... 8

回 覧

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

事業所内で回覧をお願いいたします。



# 事業所向け電子送付サービスを開始しました

令和5年1月から、毎月の社会保険料額等をオンラインで取得できる電子送付サービス「**オンライン事業所年金情報サービス**」を開始しました。

サービスを利用いただくためには、「G Biz ID」を利用し、「e-Gov」のマイページから利用申し込みをする必要があります。初回の申し込み以降は定期的に電子データを受け取ることができます。

## オンラインで取得できる事業所年金情報

- ① 社会保険料額情報** 月末に納付いただく社会保険料の見込み額をお知らせするものです。
- ② 保険料増減内訳書** 資格取得届の提出等により、前月と当月の社会保険料額に増減があった場合、増減の原因となった被保険者や標準報酬月額等を確認できます。
- ③ 基本保険料算出内訳書** 9月分（毎年7月に提出していただく算定基礎届が最初に反映される月）の保険料の基礎となる標準報酬月額ごとの被保険者数等を確認できます。
- ④ 賞与保険料算出内訳書** 賞与保険料の内訳を被保険者ごとに確認できます。賞与支払届の提出があった場合にのみ作成されます。
- ⑤ 被保険者データ** 届書作成プログラムで届書を作成する際に利用する被保険者の情報です。（届書作成プログラムとは日本年金機構がホームページで無料で提供している届書を簡易に作成・申請できるプログラムです。）
- ⑥ 決定通知書等** 届出された届書の処理結果を通知するものです。（電子申請で届出を行った場合の決定通知書は対象外です。）

## 「オンライン事業所年金情報サービス」利用方法

G Biz ID で e-Gov から電子申請を利用されている方は、すぐに利用申し込みができます！



**G Biz ID とは？** デジタル庁が運営している認証システムです。ひとつのアカウント（ID・パスワードで複数の行政手続きが可能となるサービス）で、無料で利用できます。社会保険の手続きに必要な「G Biz ID プライム」の発行には 2 週間程度の時間を要しますので事前にご準備ください。

**e-Gov とは？** デジタル庁が運営している行政ポータルサイトです。国の行政機関に対する申請・届出等の各種手続きをオンラインで行うことができるサービスで、無料で利用できます。

オンライン事業所年金情報サービスの利用方法等については日本年金機構ホームページをご覧ください。お問い合わせはお電話でも承ります。右ページの「ねんきん加入者ダイヤル」をご参照ください。

# 被保険者資格取得届などの届出は 便利な電子申請をご利用ください！

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法です。インターネットを経由するため、**いつでも・どこでも**手続きができます。

また、申請するために移動したり郵送する必要が無いため、書面や CD・DVD で行う申請に比べて、**コストが掛からない**などのメリットがあります。皆さま、ぜひこの機会に、電子申請の利用についてご検討ください。



## 電子申請のメリット



- 24 時間 365 日、いつでも申請が可能です。
- 年金事務所に行かなくても職場や出先などから申請が可能です。
- 移動時間や交通費、郵送費などのコスト削減が期待できます。
- 決定通知書をパソコンから確認できます。
- 保険証は紙で申請されるより **3～4 日早く届きます。**

## 電子申請・オンライン事業所年金情報サービス に関するお問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル (日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)

**0570-007-123** → 「2 番」をお選びください  
(ナビダイヤル)

050 から始まる電話でおかけになる場合は、

**03-6837-2913** → 「2 番」をお選びください

〈受付時間〉月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 7 時  
第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時  
※祝日 (第 2 土曜日を除く)、12 月 29 日～1 月 3 日は  
ご利用いただけません。

ご提出にあたりご不明な点は

**「電子申請相談チャット」** へ！

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問い合わせに自動でお答えする相談チャットを開設しています。

24 時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

※日本年金機構ホームページでは、電子申請の具体的な利用方法、電子申請に関する Q & A や、お近くの年金事務所の所在地などもご覧いただけます。

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。  
併せて利用手順の説明動画も掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

日本年金機構 電子申請

検索

## 退職後の健康保険について

退職される従業員様  
にお知らせください

退職後の健康保険には3つの選択肢があります。それぞれ**加入条件や毎月納める保険料が異なります**ので、比較・検討したうえで手続きをお願いいたします。

加入先	協会けんぽの任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険 (被扶養者)
手続き先	お住まいの協会けんぽの 都道府県支部	お住まいの市町の 国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
保険料	○退職前に控除されていた保険料を2倍した額 ※ただし、保険料の上限があります。また、お住まいの都道府県と在職中に加入されていた協会けんぽ都道府県支部が異なる場合、2倍した額とならないことがあります。	○加入する世帯の人数や前年の所得等によって決まります ○保険料の減免制度があります ○お住まいの市町により保険料が異なります	○被扶養者の保険料負担はありません
加入条件	○退職日までに被保険者期間が <b>継続して2か月以上</b> あること ○ <b>退職日の翌日から20日以内</b> に手続きをすること	※お住まいの市町の国民健康保険担当課にお問い合わせください。	○ご家族が加入している健康保険の扶養の条件を満たすこと ※ご家族の勤務先にお問い合わせください。

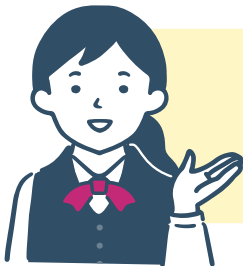


協会けんぽの任意継続をご希望される場合は、「**任意継続被保険者資格取得申出書**」を**退職日の翌日から20日以内**にご提出ください（郵送の場合は必着）。

申請書は協会けんぽのホームページからダウンロードすることができます。また、お電話で取り寄せることも可能です。

※令和5年1月より申請書の様式を変更しております。新様式の申請書をご提出ください。

※協会けんぽの任意継続の加入期間は最長2年間となります。



例年、3月～4月は窓口が大変混み合います。申請書はすべて郵送にてお手続きいただけますので、郵送での申請書提出にご協力をお願いいたします。



健康保険証が使用できるのは**退職日まで**です！



退職された方の健康保険証はご家族（被扶養者分）もあわせて確実に回収をお願いいたします。

# マイナンバーカードの健康保険証利用の 7つのメリット



## ① より良い医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

## ② 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、自分の特定健診情報や、薬剤情報を閲覧することができるため、自身の健康管理に役立てることができます。

## ③ オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルで、自分の医療費通知情報が閲覧できます。また、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。

## ④ 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。  
※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。

## ⑤ 医療保険の資格確認がスムーズに！

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。

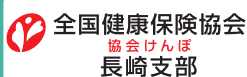
## ⑥ 医療費の事務コストの削減！

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。

## ⑦ 健康保険証としてずっと使える！

就職や転職、引っ越しをしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

※マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申し込みは、マイナポータル（専用のサイト）や、セブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。



〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階  
電話：095-829-6000  
(受付時間/平日8:30~17:15)

協会けんぽ長崎

検索

メルマガ無料配信中



協会けんぽ長崎支部キャラクター

〜尾まがり猫家族〜





## 社会保険事務講習会（算定基礎届・労働保険年度更新）のお知らせ

令和5年度「算定基礎届等」についての講習会を開催します。  
 長崎市、佐世保市、諫早市において開催する予定です。講師：特定社会保険労務士  
 準備が整いましたら当協会のホームページ並びに広報誌「社会保険ながさき」4月・5月号  
 でお知らせいたします。多数のご参加をお待ちしております。

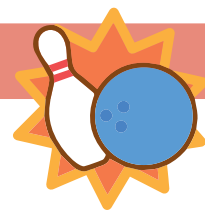


## 令和5年長崎県社会保険委員会活動のお知らせ

長崎南支部、長崎北支部合同で、年金委員・健康保険委員各位の知識向上と気軽に交流できる場として、研修会を引き続き開催します。今後もテーマを充実させ実務に役立つ研修会に努めて参ります。  
 ※長崎県社会保険協会のホームページでご確認ください。

## 社会保険ボウリング大会を開催しました

会員事業所被保険者の健康の保持増進と相互の親睦交流を目的に各地区大会を開催し、37チーム、111名が参加しました。なお、各地区上位3チームによる長崎県大会を令和5年1月22日開催しました。選手の皆様お疲れ様でした。



※敬称略

地区開催日・参加者	優勝	準優勝	第3位
長崎南（12/6） （7チーム21名）	（株）プラント工業 A 816ピン	（株）プラント工業 B 754ピン	長崎県農業協同組合中央会 720ピン
長崎北（12/9） （11チーム33名）	日本赤十字社長崎原爆病院 1,156ピン	（株）杉原エンジニアリング B 1,073ピン	（株）杉原エンジニアリング A 1,032ピン
佐世保（12/11） （7チーム21名）	西肥自動車（株） 1,190ピン	（株）エムテック 1,040ピン	（医）さざなみ鈴木病院 1,039ピン
諫早（12/2） （12チーム36名）	（税）ネクスト・プラス A 1,153ピン	西瓦産業 1,027ピン	（税）ネクスト・プラス B 987ピン

### 優勝チーム



（株）プラント工業 A



日本赤十字社長崎原爆病院



西肥自動車（株）



（税）ネクスト・プラス A

## 社会保険協会からお願い

事業所名称、移転・変更等ございましたら、お手数ですが下記ご記入のうえ、FAXまたは、郵送にてお知らせください。よろしくお願いいたします。

### 事業所名称・所在地等変更届

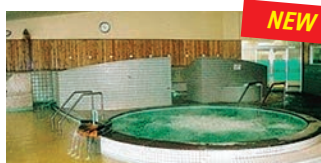
事業所の整理記号	記号番号	-	-
事業所名称	旧名称		
	新名称		
事業所所在地	旧〒	-	
	新〒	-	
電話番号	( )	-	

## 温泉で心も体もリフレッシュ！ 補助額200円



会員事業所の従業員とご家族様の「日帰り温泉利用の補助」を行います。  
下記の温泉利用申込書にご記入いただき FAX または、郵送でお申込みください。

- 富江温泉センター  
たっしゃかランド  
☎ 0959-86-3939



**新たに！富江温泉センター たっしゃかランドが  
加わりました！**  
※発行済券に新しい施設名はございませんが、そのまま  
ご利用いただけます。

- 川棚大崎温泉  
「しおさいの湯」  
☎ 0956-82-6868



- 原城温泉  
「真砂」  
☎ 0957-85-3155



- いいもり  
月の丘温泉  
☎ 0957-28-4141



- 壱岐  
ステラコート太安閣  
☎ 0920-47-3737



**温泉利用券申込書** ご利用施設の受付で負担額を添えてご精算ください。ご利用期限：令和5年3月31日

事業所名 所在地等	〒	—
	住所	
	事業所名	
	電話番号 ( )	担当者

## 健康啓発 DVD の貸し出しのお知らせ

長崎県社会保険協会では、会員事業所を対象に「健康啓発 DVD」を無償で貸し出しています。  
職場の健康づくりや研修会等にご活用ください。



### 健康啓発 DVD 借用申込書

貸し出し DVD 番号に○印を 付してください	番号	タイトル			
	1	はじめてのウォーキング&ジョギング (31分)			
	2	若々しい体をキープ エクササイズ&ダイエット (32分)			
	3	Good-Bye ストレス (約29分)			
	4	正しく知れば怖くない がんのお話 (26分)			
	5	ストレスコーピングによるセルフケア (26分)			
	6	ストレスチェックを活用したセルフケア (25分)			
	7	部下が休職する前にできること (25分)			
	8	パワハラと指導の違いを学ぶ			
	9	指導とパワハラと言われないために			
貸し出し期間	自 令和	年	月	日から	視聴者人員 (予定) 名
	至 令和	年	月	日まで希望する	
事業所名 所在地	_____ ④			電話番号	— —
	〒	_____			担当者

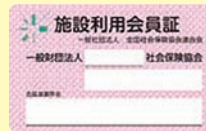
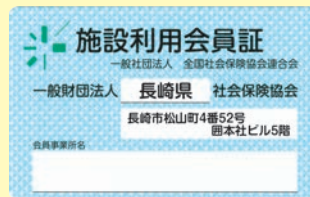
※お申し込み順に貸し出しますので貸出中の場合は、返却後となります。ご了承ください。



# 「施設利用会員証」更新のご案内

会員事業所の従業員およびその家族の方を対象にした優待事業「施設利用会員証」が更新されます。  
発行中の「施設利用会員証(桃色)」は、有効期限(2023年3月31日)を過ぎるとご利用できなくなります。  
現在お持ちの事業主様もお持ちでない事業主様も、ぜひ新しい「施設利用会員証」をお申込みください。

- ☆申込方法 下段の申込書に必要事項をご記入いただき、宛先を明記した返信用封筒長形3号(※94円切手貼付)を同封の上、郵送にてお申込みください  
送付先: 〒852-8118 長崎市松山町4-52 囲本社ビル5階 (一財)長崎県社会保険協会 TEL095-844-7120
- ☆会員証発送 お申込みの内容確認後、「施設利用会員証」・「契約施設の内容一覧表等」・パスワード等を送付いたします
- ☆発行枚数 原則1事業所3枚(更に必要な場合はお電話にてご相談ください)
- ☆有効期限 2026年3月31日
- ☆注意事項 「施設利用会員証」は、事業所名をご記入後、ご利用される方に貸与していただきご利用ください(期間内であれば何度でもご利用いただけます)
- ☆利用施設 施設の詳細は当協会ホームページでご確認ください



〈裏面の有効期限〉  
2023年3月31日  
2026年3月31日  
へ更新

## ★施設へのお申し込み・ご利用の注意事項

- 施設利用一覧表よりご利用したい施設の利用方法を参考に、電話、インターネット、WEBサイトのいずれかの方法で各自お申し込みください
- 施設ご利用の際は、「長崎県社会保険協会の会員である」旨を教えてください
- 「施設利用会員証」は施設を利用する際、1グループにつき1枚提示することでご利用いただけます
- 対象施設をご利用の際は、「施設利用会員証」をご持参いただき施設から求められたときには必ずご提示ください

「施設利用会員証」申込書 (コピー可)		事業所 整理記号
事業所名称		担当者
事業所住所		電話番号

※この申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

令和5年2月・3月

## 出張年金相談所のご案内

各年金事務所では出張年金相談所を開設しています。どうぞご利用ください。

出張年金相談は予約制です。予約に関しましては市町窓口にお問い合わせください。ただし、西海市、平戸市、松浦市、対馬市の予約は管轄年金事務所にお申し込みください。五島市、壱岐市の予約はテレビ電話相談予約電話へお申し込みください。  
相談においでの際には、年金証書、振込通知書、年金手帳、被保険者証など、ご本人であることを確認できるものを必ずお持ちください。  
代理の方が相談を受けられる場合は、委任状、印鑑及び本人確認ができる身分証明書(運転免許証等)が必要です。

長崎南年金事務所 〒850-8533 長崎市金屋町3-1 ☎095-825-8707			
開設日	時間	市町名	場所
令和5年2月9日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和5年2月16日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	五島市	奈留支所会議室
令和5年3月8日(水)	9:00~12:00 13:00~15:00	新上五島町	新上五島町役場会議室
令和5年3月9日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	新上五島町	奈良尾支所相談室

五島市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください  
個室でプライバシーに配慮しています 必ず正しい操作は一切ありません  
予約制でお待たせしません 対面相談と同じ相談ができます

会場: 五島市役所 1階 第2相談室  
(午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)  
予約電話: 095-808-7639  
(長崎南年金事務所 受付時間 午前9時00分~午後4時00分)

佐世保年金事務所 〒857-8571 佐世保市稲荷町2-37 ☎0956-34-1189			
開設日	時間	市町名	場所
令和5年2月7日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和5年2月9日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室
令和5年2月14日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	平戸市	館浦出張所会議室
令和5年3月7日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	平戸市	平戸市役所会議室
令和5年3月9日(木)	10:00~12:00 13:00~15:00	松浦市	松浦市役所会議室
令和5年3月14日(火)	10:30~12:00 13:00~15:00	平戸市	館浦出張所会議室

諫早年金事務所 〒854-8540 諫早市栄田町47-39 ☎0957-25-1662			
開設日	時間	市町名	場所
令和5年2月1日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	川棚町	中央公民館集会所
令和5年2月8日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	口之津支所会議室
令和5年2月15日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室
令和5年2月22日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室
令和5年3月1日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	波佐見町	役場相談室
令和5年3月8日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	加津佐支所会議室
令和5年3月15日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	南島原市	西有家庁舎相談室
令和5年3月22日(水)	10:00~12:00 13:00~15:00	島原市	島原市役所会議室

長崎北年金事務所 〒852-8502 長崎市稲佐町4-22 ☎095-861-1354			
開設日	時間	市町名	場所
令和5年2月2日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西海保健センター
令和5年2月15日(水)	14:00~17:00	対馬市	峰行政サービスセンター
令和5年2月16日(木)	9:00~12:00 13:00~15:00	対馬市	上対馬総合センター
令和5年3月2日(木)	11:00~12:00 13:00~15:00	西海市	西彼総合支所会議室
令和5年3月8日(水)	13:30~17:00	対馬市	美津島行政サービスセンター別館2F
令和5年3月9日(木)	9:00~12:00 13:00~16:00	対馬市	対馬市役所別館会議室

壱岐市にお住まいの方は『テレビ電話相談』をご利用ください  
個室でプライバシーに配慮しています 必ず正しい操作は一切ありません  
予約制でお待たせしません 対面相談と同じ相談ができます

会場: 壱岐市役所芦辺庁舎 1階 相談室  
(午前9時から午後4時まで 土日祝日、年末年始を除く)  
予約電話: 095-861-1354  
(長崎北年金事務所 受付時間 午前8時30分~午後4時30分)

長崎県社会保険事業概要	事業所数 (船舶所有者数)	被保険者数	平均標準 報酬月額
令和4年12月現在			
健康保険	23,760	261,063	269,159
船員保険	265	3,240	379,545
厚生年金保険	24,168	286,208	263,527

